下記のとおり、制限付一般競争入札を行うので、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務 取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和7年11月19日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山 俊夫

記

1 入札執行者

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫

2 担当部署

〒430-8533 静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 公立大学法人静岡文化芸術大学 財務室

電話番号:053-457-6112

3 競争入札に付する事項

(1)入札番号

固第5号

(2) 件名

令和7年度公立大学法人静岡文化芸術大学 公用車調達業務

(3)納入場所

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 静岡文化芸術大学

納入期限

令和8年3月27日

実施内容

仕様書のとおり

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下

「暴力団対策法」という。) 第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以 外の者をいう。) が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える 目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等提供又は便宜供与する等直接的又は積 極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原 材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、営業種目に係る「26:自動車及び付属品」の競争入札参加資格を有する者であること。
- (6) 本社又は営業所等の所在地が浜松市内にあり、仕様書に定められている内容を適正遂行できる者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告日から令和7年11月27日(木)まで ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで、及び 午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格 確認資料を直接持参することにより提出すること。郵送及び電送による申請は認めな い。

(1) 提出期間

公告の日から令和7年11月28日(金)まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで、及び 午後1時から午後5時までとする。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

- イ 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資 格審査結果通知書の写し
- ウ 返信先を明記した長形 3 号封筒 (簡易書留郵便料金を含む切手 460 円分貼付の こと)
- (3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年12月4日(木)10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 静岡文化芸術大学 北棟1階 112会議室 なお、郵送及び電送による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札
- ウ 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- エ その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者が行った入札
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。入札執行回数 は2回を限度とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この入札及びその他一切に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、上記2とする。

- (3) 現場説明会は実施しない。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 契約手続きにおいては、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程を適用する。

以上